

日 時 平成 14 年 8 月 9 日 (金)
13 時 30 分から 16 時 30 分まで
場 所 産業振興会館 第 5 会議室

< 開 会 >

< 議 事 >

1. 審 議

川崎港廃棄物処理事業廃棄物埋立護岸

(川 崎 市) 再評価実施事業 (国庫補助事業) 調書等による事業説明。

(会 長) ここは廃棄物処理場だが、内陸で廃棄物処理場を作る場合は、別の部局の担当となるのか。

(市) 環境局の担当となります。

(会 長) 港湾で作る場合でも、どのくらいの広さをどれだけ建設するか、というのは環境局で決めるのか。

(市) ある目標年次に、どの程度の廃棄物が発生するかを調査し、最終処分量がどの程度かを算定します。それを受け港湾局が、目標年次を受け止められるか検討します。

また、浮島 2 期に関する環境局との関係ですが、一般廃棄物を埋め立てる第 1 ブロックに関して関与してきます。

(会 長) 埋立地は、3 ブロックに分けられているが、ブロック分けの考え方について教えて欲しい。また、費用対効果分析の考え方の中で、土地代相当額の事業効果が計上されているが、その便益費が、第 1 ブロックより、第 2 ブロックの方が高くなっているのはなぜか。

(市) ブロック分けについてですが、まず、一般廃棄物、残土、浚渫土砂、公共系産業廃棄物が、ある目標年次にどれだけ排出されるか算定し、それを受けて全体量として、どのくらいの入れものが必要となるかを決めます。その後、これらを全て一緒に入れると、遮水性を高くしなければならなくなるため、事業費が高いものになってしまいます。したがって、遮水性を高くしなければならない一般廃棄物と公共系産業廃棄物について、これらにどの程度の容量が必要かを算定した上で、ブロック割をします。土地代相当額の事業効果の違いですが、第 1 ブロックは平成 42 年に完成、第 2 ブロックは平成 22 年に完成、第 3 ブロックは平成 44 年に完成します。このため、完成年度を踏まえて社会的割引率を考慮した後、事業効果を算出しているため、完成年度が早い第 2 ブロックが相対的に高くなっています。

(委 員) 第 1 ブロックは管理型で、第 2・第 3 ブロックは安定型となっているがその違いは何か。

(市) 第 1 ブロックは有害物質が含まれている可能性があるため遮水式としており、第 2・第 3 ブロックは、公共系残土などを入れるが、これらは受け入れるに当たってきちんと検査しているため安定型と言われています。

(委 員) 市内で発生する廃棄物はここですべて請け負っているのか。

(市) 基本的にはそうです。一部残土については、他県の埋め立てに利用している場合もあります。

- (委 員) 海面を埋め立てることによるマイナス面の考え方はどうしているのか。
- (市) 金額換算は難しいが、海面が埋め立てにより消失するため、漁業補償を行っています。これをマイナス側の費用としてのせ費用対効果を算出しています。
- (委 員) 環境アセスメントとの関係は。
- (市) 港湾計画に先立ってと、公有水面埋立法に基づく環境アセスメントを実施しています。
- (委 員) アセスメントを行った時の指摘事項は何か。
- (市) 工事中における海域の水質確保についての指摘を受けており、毎日水質調査を実施しています。
- (委 員) 外周護岸と内護岸とあるが、この違いは何か。
- (市) 外周は永久的なものであるが、内護岸は埋立計画上必要となる中仕切り護岸です。
- (委 員) 中に入れる廃棄物の投入の方法は。
- (市) 第2・第3ブロックは、船で搬入しています。第1ブロックは、ベルトコンベアーを使って埋め立て、必要に応じて、残土も入れて、サンドイッチの状態にしていきます。
- (委 員) 埋立地にどのくらいの量のゴミが入るのか。
- (市) 一般廃棄物が210万立方メートル、産業廃棄物45万立方メートル、建設残土1340万立方メートル、浚渫土砂が270万立方メートルです。
- (委 員) これら4種類の毎年入ってくる廃棄物の実際の量と計画時の推計値はどうなっているのか。
- (市) ほぼ推計値と同量の廃棄物が入ってきています。
- (委 員) リサイクルはどういった取組みがなされているのか。
- (市) 建設残土は、リサイクルセンターで土壌改良をして、他の材料に使っているなどの取組みを行っています。
- (委 員) 将来的な臨海部の環境面や浮島2期の土地利用などについてどういった使い方を計画しているのか。
- (市) 千鳥町に大規模な緑地があります。さらに、東電がリフレッシュ計画で新たな機能を持たせるとしています。それに伴って燃料バースが不要となるため、緑地とすることとしています。また、2期の土地利用については、今回の港湾計画ではまだ決まっていますが、例えば、東扇島の物流機能の補完や、羽田との隣接、横断道路の完成に伴い成田のアクセスもよくなったことから、航空貨物などを取扱う物流地区とするなどとしています。水際線については、市民に開放した緑地帯と考えています。
- また、アクセスの改善を図るため、東扇島の海底トンネル1本だけなので、新たにもう1本作ることも計画しています。
- (会 長) 港湾管理が大変なのはわかるが、川崎の臨海部はとてもいい場所であることから、埋立後の土地利用を含め、港湾地域全体で親水性の高い環境に配慮した安全・安心で快適な市民に親しまれる機能の形成が望まれる。
- (市) 緑地の整備などに取組んできていますが、より、効果を高める工夫が必要と考えています。
- (委 員) 会計上はどのようになっているのか。特別会計か。
- (市) 護岸整備は、国の補助事業で実施しています。また、処分場収入については、一般会計に繰り入れています。

- (会 長) 工事の進捗状況はどうなっているのか。
- (市) ほぼ予定通りに進んでいます。
- (会 長) 平成 42 年～44 年に埋立てが終わるとすると、それより 10 年前くらいに次の埋立地を考えなければいけない。それも大変だから、やはりリサイクルのことを考えなければいけない。
- (市) 一般廃棄物の焼却灰については、更に縮めるための溶融化など様々な対策が重要と考えております。
- (委 員) この事業は、計画通り順調に進捗しているが、より事業効果を上げるには、全体の処分量を減らすことが必要となる。特に建設発生土などは、トラックで運んで入れるばかりでなく、ストックヤードを別に作るなどして運搬及び利用方法を含めた効率的な運営システムを検討するなど、トータルとして効果を上げることが課題である。
- (市) 現在進められているプロジェクト工事などでは、委員のご指摘の内容もいろいろと検討されています。
- (委 員) ここの場所をゴミの島ではなく、夢の島となるようなことを考えて欲しい。
- (委 員) 廃棄物をテーマにしたテーマパークがあってもいいのではないかと。もっと人が来る企画や空間を作ってもらいたい。
- (会 長) 確実に港湾地域が変わりつつある。しかも、市全体の基本的な支えになっているというようなプレゼンテーションを行って市民に伝える努力を行って欲しい。
- (市) 浮島 1 期のところには、清掃工場がありますが、そこでは廃棄物行政の展示等を行っています。
- (会 長) 全体としては、進捗状況も 60%と計画通り進捗しており、本事業は、川崎にとって重要な事業である。

審議結果について

- (会 長) 対象となる 3 事業を調書に基づき審議を行ってきましたが、対応方針案のとおり継続として判断してよろしいでしょうか。(委員了承)
- それでは、他の議事ということで事務局より説明をお願いします。

審議資料の公表について

- (市) 第 1 回、第 2 回開催概要の公表について説明。
- (会 長) 各委員の皆様、何かございますか。なければ本日をもって平成 14 年度事業評価検討委員会を終了いたします。

<閉 会>